

## 同性間でもセクハラ。 転勤要件を設けることは間接差別等

男女雇用機会均等法  
改正!

平成 26 年 7 月施行

1. 間接差別となり得る措置の範囲の見直し  
コース別雇用管理における「総合職」の募集、または採用に係る転勤要件について、総合職の限定を削除し、採用、昇進・職種の変更を措置の対象に追加。  
これにより、すべての労働者の募集・採用、昇進、職種の変更にあたって、合理的な理由なく転勤要件を設けることは、間接差別に該当することとする。

2. 性別による差別事例の追加  
結婚していることを理由に職種の変更や定年の定めについて男女で異なる取扱いをしている事例を追加。

3. セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底など

①職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものであることを明示。

②セクシュアルハラスメントの原因や背景にあると思われる、性別による役割分担意識に基づく言動をなくしていくことが、防止の効果を高める上で重要であることを明示。

③セクシュアルハラスメントに該当するかどうか微妙な場合でも広く相談に応じること。

④被害者のメンタルヘルス不調への相談対応を追加。

4. コース等別雇用管理について指針の制定  
「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」を、より明確な記述とした「コース等で区分した雇用管理を行うにあたって事業主が留意すべき事項に関する指針」を制定。

ご存じですか？



派遣先にも男女雇用機会均等法が適用されます

派遣先の事業主にも男女雇用機会均等法における以下の3点が適用されます。

1. 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止
  2. セクシュアルハラスメント対策
  3. 妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置
- さらに、派遣先の事業主が、派遣労働者の性別を特定する行為は禁止されています。

### 男女雇用機会均等法とは？

正式には、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」。この法律は、労働者が性別により差別されることなく、また、女性労働者にとっては母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにすることを基本理念として、昭和61年4月に施行されました。

## 図書紹介 母と娘

大人になった娘が母との関係に悩み、抜け出そうともがく姿が、TV や雑誌で多くとりあげられています。

愛情を押し付ける母、子どもの頃からの抑圧に気づきながらも断ち切れずに苦しむ娘。親子であり同性でもある関係が、なぜうまくいかないのでしょうか。

母親との確執を乗り越え、新たに人生を踏み出すにはどうしたらいいのでしょうか。



367.3

### 母が重くてたまらない

信田さよ子著  
春秋社 2008

進学、就職、結婚...どこまでもついてくる重い母。なぜ母は娘を縛るのか？なぜ娘は NO といえないのか？多くの事例により、膠着した関係から脱出する方法を探っている。



367.3

### 母を棄ててもいいですか？

熊谷早智子著  
講談社 2011

母親から解放されるためには、「私の母はモラル・ハラスメント（精神的暴力）でコントロールした」「私は母に愛されてなかった」と気づく必要がある。気づくことで母との決別の意志が生まれ、スタートできる。



367.3

### だから母と娘はむずかしい

キャリー・アリエハ、ナリ・エック著  
白水社 2005

日本では「女よりも母」型が圧倒的多数を占めているという。2人の著者は、この「母」と「女」を軸に母親のタイプを分類し、それぞれが娘とどのような関係を結んでいくのかを分析した。

## 新着図書

分類	書名	著者名	発行所
289	わたしはマララ	マララ・ユスザイ	学研パブリッシング
366	月給たった5万円！でも、選びました	小竹貴子	講談社
366	ホワイト企業	経済産業省	文藝春秋
366	フランスのワーク・ライフ・バランス	石田久仁子〔ほか〕	パド・ウィメンズ・オフィス
367.1	男性論	ヤマザキマリ	文藝春秋
367.1	世界の女性問題	関橋眞理	汐文社
367.21	女子漂流	中村うさぎ、三浦しをん	毎日新聞社
367.21	こうして女性は強くなった。	読売新聞生活部	中央公論新社
367.3	投稿誌「わいふ」の50年 普通のおんなの証言集	Wife 編集部	めでいあ森
367.6	誕生日を知らない女の子	黒川祥子	集英社
368	家族喰い	小野一光	太田出版
368	毒婦たち	上野千鶴子	河出書房新社
495	生理用品の社会史	田中ひかる	ミネルヴァ書房
495	乳がんで遺伝するの？	山内英子、吉野美紀子	主婦の友社
678	貿易自由化と女性	近江美保	尚学社
916 ㄥ	私は負けない	村木厚子	中央公論新社
916 ㄩ	男に生まれて、女になって、結婚もできました。	吉井奈々	日本文芸社
おや	穴	小山田浩子	新潮社
ひめ	昭和の犬	姫野カオルコ	幻冬舎



367.3

### 毒になる母親

キヤリル・マクブライト著  
飛鳥新社 2012

本書は、自己愛マザーの何が問題か、自己愛マザーの娘たち、回復のための5つのステップの3部から成り立つ。自分が一番で世間体が何より大事。娘の気持ちなどおかまいなしの自己愛マザーから離れる方法は？



914 サ

### シズコさん

佐野洋子著  
新潮社 2008

4歳の頃つなごうとした手を振り払った母。父の死後女手一つで家を立て、子どもを大学までやった母。それでも母が嫌いだった。母を愛せなかった自責、母を見捨てた罪悪感、そして訪れた許しを見つめる物語。



367.3

### 幸子さんと私

中山千夏著  
創出版 2009

天才子役、マルチタレント、参議院議員と名をはせた著者による自己カウンセリング記録。私的体験を通じ母と娘の関係を見つめ直した異色作。「生まれてこのかた、『母に会いたい』と思ったことがない。」と言っている。



367.3

### 母は娘の人生を支配する

斎藤環著  
日本放送出版協会 2008

娘を過剰な期待で縛る母、彼氏や進路の選択に介入する母...。娘は母を恨みつつ、なぜその呪縛から逃れられないのか。娘の身体に深く浸透している母。開かれた関係性に解決の希望を見出す。



## 時代を拓いた女たち

女性初帝国大生 科学者の先駆者

黒田 チカ

明治17年(1884年)～昭和43年(1968年)

『何処までも、果てしのない学究の世界、  
その道を歩む楽しさ、  
いまだ見ぬものを見いだす喜び』

明治17年佐賀県に生まれる。旧佐賀藩士である父の「女子にも高等教育を」の方針で、東京女子高等師範学校(現・お茶の水女子大)に進む。明治39年研究科に進み、卒業後母校の助教授となる。大正2年、29歳のチカは、「近代薬学の祖」といわれる長井長義に見込まれ、東北帝国大学を受験し合格。当時の大学は、東京・京都・東北の帝国大学3校のみであり、いくつかの私学もあったがまだ大学とは認められず、専門学校にすぎなかった。帝国大学は女人禁制で、女が入ると品位さがるとまで言われていた。新設まもない東北帝国大学が女性に門戸を開き、丹下ウメ、牧田らくとともに女性初の帝国大生となり、男性と同等の教育機会をつかんだ。女子帝大生の誕生は一大事件として新聞各紙に報道され、卒業後まで世間の注目を浴び続けた。卒業研究では高級染料の紫根(ムラサキグサの色素)の化学構造を特定し、人工合成に道を開いた。大正10年、オックスフォード大学に2年間の国費留学。帰国後理化学研究所で本格的に研究。紅花、黒豆、茄子、タマネギなど天然色素の研究を続け、昭和11年、日本化学会第1回真島賞を受けた。その後タマネギの皮に含まれる成分を血圧治療薬として製剤化。昭和33年、日本婦人科学者の会が発足し74歳で名誉会長となる。チカは女性科学者の先駆者として、晩年まで教育と研究に専心した。昭和43年、84歳で没。



<http://www.gender.go.jp/c-challenge/index.html>

内閣府男女共同参画局では、女子高校生・女子学生が理工系分野への選択を応援するため情報をHPで紹介しています。

# にゅーすBOX

3月1日～8日「女性の健康週間」、3月8日「国際女性デー」

## 子育て世代 働く女性最多

総務省の労働力調査によると、子育て世代の35～44歳の女性のうち、就業者と求職者の占める割合(労働力率)が平成24年より1.6ポイント上昇し71.3%となった。子育てにより離職率が高い年齢層で、70%を超えるのは初めて。また平成25年の女性の労働力人口(就業者と求職者の合計)は前年比37万人増の2803万人となり、増加率は平成9年以来の高水準となった。15～64歳の女性の労働力率も64.9%程度と過去最高を更新。

## ストーカー 逮捕最優先

警察庁は、ストーカー被害が凶悪事件に発展するケースが相次いでいることを受け、各都道府県の警察本部に専門チームなどをつくるよう指示した。加害者に対して「警告」を優先させる従来の姿勢を転換し、加害者の「逮捕」や被害者の保護を最優先する。

## 平成26年度「働く女性支援のためのがん検診推進事業」の実施

厚生労働省は、平成21年度以降、子宮頸がんや20～40歳、乳がんや40～60歳の女性に5歳刻みで検診の無料クーポン券事業を実施してきた。平成26年度は働く世代の女性のためのがん検診をより一層推進するため、平成21～24年度に無料クーポン券を配布した女性を対象に個別に受診を呼びかけ、検診の重要性を訴えるとともに、未受診者には再びクーポン券が送付される予定。

## 「くるみん」認定 10年間延長へ

厚生労働省は、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでいる企業を認定する「くるみん」マークを平成27年3月までの期限としていたが37年度まで延長する改正法案を提出するとした。平成19年度にスタートし、これまで約1700社が認定を受け、両立支援に効果があったと評価して延長を決めた。また「くるみん」を発展させた「最上級」の子育て支援認定制度の創設も検討。

## 認可保育所利用 新基準

平成27年4月から待機児童解消を目指し、保育の新制度がスタートする。新制度ではパートにも保育利用資格を認め、政府の「子ども・子育て会議」は、就労時間の最低基準を「月48～64時間」の範囲で市町村が自由に決められるようにすることを決めた。ただし受け皿の整備に時間がかかるため、最大10年間程度の実施猶予を認めるとした。

## 練馬区 保育定員1300人増

練馬区は保育所待機児童対策として、私立保育所の誘致などで保育定員を平成27年4月に向けて1300人規模拡大する方針を固めた。待機児童の約9割は0～2歳児で占めている。

## 女性の割合 都道府県議8.7%、防災会議10.7%

内閣府が行政や議会などで働く女性の割合を調査した結果、女性の都道府県議は昨年末の時点で全体の8.7%だった。都道府県議で女性の割合が最も高かったのは、東京都の20%、最も低かったのは石川県の2.3%。都道府県が平成24年度に採用した公務員(上級試験)の女性の割合は24.3%で、前年より1.5ポイント上昇。女性の割合が最も高かったのは、熊本県、最低は福岡県。また、都道府県が設置する地方防災会議の女性委員の割合が、平成25年4月現在で前年より6.1ポイント増の10.7%となり、過去最高となった。初めて全47都道府県で登用された。

## 遺族年金 父子家庭にも

支給を母子家庭などに限っていた遺族基礎年金が、4月から父子家庭にも支給される。厚生労働省は平成26年度は2000人の父子への支給を予定。将来的には約2万人が対象になると見込んでいる。

## 官庁の女性幹部 3%

政府のまとめによると、全府省庁の課長・室長以上の幹部に占める女性の割合は、平成25年10月時点で3.0%となった。上位は消費者庁11.1%、人事院10.3%、文部科学省8.2%など。

## 女性の活躍 全国で把握

来年度から内閣府が中心となり、都道府県の公的機関や企業での女性の登用状況を半年ごとに点検する。女性職員の割合や課長級以上の女性の割合を調べ、女性登用への取り組みがどの位浸透しているかチェックする。また、内閣府は今年1月末日より、上場企業のおよそ3割にあたる約1100社の女性登用の現状についてホームページで情報公開する。国が企業の女性登用のデータをまとめて出すのは初めて。公表するのは、管理職や役員に占める女性の割合、男女別の勤続年数、育休取得率など13項目。男女共同参画局のトップページから見られる。

## 女性医師 5人に1人 厚生労働省調査

平成24年末時点の女性医師数が5万9641人(全体の19.7%)となり、調査開始以来最高を更新。医学部入学者に占める女性の割合は、平成5年以降3割を超えるようになり、病院側にも女性医師の職場復帰を支援する動きが広がっていることが背景にあるという。

## 世界の若者 就職難

国際労働機関(ILO)が発表した平成26年版の世界雇用情勢報告によると、平成25年の若者の失業率は13.1%と前年に比べ0.2ポイント上昇した。世界の失業者数は2億180万人で、このうち7450万人を15歳～24歳の若者が占め、就職難が際立つ。

